

御堂筋（国道25号）は 平成24年4月1日（日）から 大阪市の管理となります

御堂筋沿道の皆さまへの大切なお知らせです。
御堂筋（梅田新道交差点～難波西口交差点まで）は、国道25号として国（大阪国道事務所）が管理してきましたが、大阪市の管理に移ることとなりました。
これに伴い道路占用等の手続き、道路に関する相談窓口等が変更となりますので、詳しい内容は下記の窓口へお問い合わせください。

【連絡先・問い合わせ窓口一覧】

●4月1日（午前0時）から管理

北区	海老江工営所	此花区高見1-2-47	6462-1437
中央区	市岡工営所	港区市岡2-15-74	6576-0761
浪速区	津守工営所	西成区津守2-7-13	6567-6495
	大阪市建設局	住之江区南港北2-1-10 ATCビル6階	6615-6687

●3月31日まで管理

中央区・北区	北大阪維持出張所	6931-0241
浪速区	西大阪維持出張所	6553-8825
	大阪国道事務所	6932-1421

なお、道路占用申請及び境界明示申請については、3月12日（月）から大阪市の窓口として受け付けします。（ただし4月2日以降許可分のみ）

【概略図】

